

川崎市政策評価審査委員会 部会における審議対象施策候補(一覧)

《選定の視点》

- ①これまで審議対象となっていない施策
- ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
- ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
- ④令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
- ⑤総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

第1部会(子育て・教育・福祉部会)

	施策名【担当局】 (直接目標)	施策の方向性	選定の視点	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】 (参考:成果指標の達成状況(c及びd))	R4・5年度の重点的な取組 【視点④関連】	令和6～8年度に改定予定の分野別計画等 【視点⑤関連】
◎	1-4-4 障害福祉サービスの充実【健康福祉局】 (障害者が生活しやすい環境をつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、障害特性やライフステージなどの状況に合わせた支援体制の構築 ●短期入所の充実、日中活動の場の確保など、障害者の在宅生活を支援する基盤の充実に向けた整備 ●新規の相談が増加している、発達に課題のある子どもに対する支援体制の充実と主に中重度の障害のある子どもに対する地域療育センターを中心とした療育体制の確保 ●医療的ケアを必要とする「医療的ケア児」の在宅生活を支える支援の充実 ●災害や感染症等の発生時の円滑な対応に向けた物資の確保や応援体制の構築 	① ② ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●市の人口増加率を上回る障害者・児の顕著な増加 など 	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標達成度c 「長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳以上」 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども発達・相談センターなどの体制整備(R4,R5) ●障害福祉サービス従事者の処遇改善(R5～家賃補助の開始予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(R8) ●子ども・若者の未来応援プラン(R7)
◎	1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備【まちづくり局】 (それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や子育て世帯等の多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まいの実現 ●既存住宅の活用強化と流通促進やマンションの管理適正化等に向けた誘導・支援の推進 ●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用の推進と居住支援協議会の適切な運営 	① ② ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●単身高齢者世帯の増加に伴う空き家発生の懸念 ●高齢年マンションの管理適正化の機運の高まり など 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者の未来応援プラン(R7)
◎	1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり【健康福祉局】 (健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進 ●新しい生活様式を踏まえながら、健康づくりや生活習慣病・介護等の予防の取組、健康診断等の受診につなげるための効果的な情報発信の推進 ●「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等がんにならないための取組の推進 	① ② ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍で落ち込みが懸念される市民の主体的な健康づくり(身体活動量の低下やフレイルの進行等)への対応 など 	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標達成度c 「食に関する地域での活動に参加する人の割合(食育に関する地域活動への参加割合)」 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的なアレルギー疾患対策(R5～) ●健康ポイントのシステム化(R5～) 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者保健福祉計画(R8)
◎	2-2-3 安全で快適な教育環境の整備【教育委員会事務局】 (安全で快適に過ごせる学習環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●事件・事故、災害から子どもたちを守る取組の推進 ●「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進 ●快適な学習環境の確保に向けた設備更新 ●地域ごとの児童生徒数の動向や義務標準法の改正に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進 	① ② ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒数の増加や改正義務標準法に基づく35人学級化への対応の一方、将来的な児童生徒数の減少も見据えた市立学校の施設整備と規模・配置の適正化 など 	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標達成度c 「児童生徒の登下校中の事故件数」 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校トイレの快適化完了(R4) ●南百合丘小学校の校舎増築設計及び工事(R4) ●鷺沼小学校及び登戸小学校の校舎増築設計(R5) ●(仮称)新小倉小学校の新設に向けた取組推進(R4,5) 	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき教育プラン(R7) ●学校施設長期保全計画(R7)
入替候補	1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営【健康福祉局】 (信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する)	<ul style="list-style-type: none"> ●国の制度改正による業務の複雑化への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保 ●社会状況等を踏まえた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討 	①	-	-	-	-

《選定の視点》

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

第1部会(子育て・教育・福祉部会)

	施策名【担当局】 (直接目標)	施策の方向性	選定の 視点	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】 (参考:成果指標の達成状況(c及びd))	R4・5年度の重点的な取組 【視点④関連】	令和6～8年度に改定予定の分野別計画等 【視点⑤関連】
入替候補	1-6-1 医療供給体制の充実・強化【健康福祉局】 (いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実、新興・再興感染症にかかる国の議論を踏まえた今後の医療提供体制の検討 ●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進、高度な専門性を有する看護人材を養成する大学院の設置に向けた検討 ●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供 ●救急車の適正利用の促進や救急需要の動向把握による救急体制の整備 	① ② ④	<ul style="list-style-type: none"> ●救急需要の増加への対応 ●新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた医療提供体制の検討 ●医師の時間外労働規制に伴う働き方改革への対応 など 	(参考) ●指標達成度c 「かかりつけ医がいる人の割合」 「救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】」 「市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率」	<ul style="list-style-type: none"> ●市立看護大学の開学(R4) ●新型コロナウイルス感染症への対応(R4) 	-
入替候補	1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保【健康福祉局】 (感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良質な生活環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●状況に応じた新型コロナウイルス感染症等への適切な対応と、新型インフルエンザ感染症等の発生予防とまん延の防止の取組の推進 ●新しい生活様式のコースも踏まえた食品等事業者に対する効果的な衛生管理の指導など、食品の安全・安心を確保する取組の推進 ●多様な主体と連携した、動物愛護、適正飼養の普及啓発と人と動物が共生する社会の実現をめざす取組の推進 	① ② ④	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症等への対応体制のあり方 など 	(参考) ●指標達成度c 「感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率」 「「食中毒予防の3原則」の実施率」	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症への対応(ワクチン接種等/R4) 	-
入替候補	2-3-1 家庭・地域の教育力の向上【教育委員会事務局】 (大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する)	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育に関する学びの場への参加促進と、家庭教育を支援するためのネットワークづくりの推進 ●中学校区地域教育会議における活動推進と、行政区地域教育会議における中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化 ●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への拡充と、継続した運営に向けた担い手づくりの推進 	① ④ ⑤	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の寺子屋の拡充(R4,5) 	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき教育プラン(R7) ●子ども・若者の未来応援プラン(R7)

《選定の視点》

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

第2部会(まちづくり部会)

		施策名【担当局】 (直接目標)	施策の方向性	選定の 視点	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】 (参考:成果指標の達成状況(c及びd))	R4・5年度の重点的な取組 【視点④関連】	令和6～8年度に改定予定の分野別計画等 【視点⑤関連】
○	1-1-5	安全・安心な暮らしを守る河川整備【建設緑政局】 (水害から市民の生命、財産を守る)	<ul style="list-style-type: none"> ●激甚化・頻発化する水害に適応した河川改修等の計画的な整備推進 ●ハード対策とソフト対策とが一体となった取組の推進 	① ② ④	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に伴う豪雨の発生頻度の増加による気象災害リスクの高まり(気候変動を踏まえた治水計画のあり方)など 	-	●五反田川放水路の完成(R5)	-
○	1-2-1	防犯対策の推進【市民文化局】 (市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める)	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯設備の設置の推進や路上喫煙等の防止による安全・安心な生活環境の整備 ●多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化 ●犯罪被害者等に寄り添った生活支援を中心とした取組の推進 ●消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進 	① ② ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍明けの人の増加に伴う犯罪認知件数の全国的な増加傾向 など 	-	●防犯カメラ重点地区の整備・運営(R4,5)	●産業振興プラン(R7)
○	1-3-2	下水道による良好な循環機能の形成【上下水道局】 (地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す)	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の管きよ・施設の地震対策の推進 ●重点化地区や令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた局地的な浸水対策等の推進 ●水処理センターの高度処理化の推進 ●下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善 ●下水道の管きよ・施設の老朽化対策の推進 ●下水道事業における地球温暖化対策の推進 	① ② ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に伴う豪雨の発生頻度の増加による気象災害リスクの高まり など 	-	-	●上下水道ビジョン(R7) ●上下水道事業中期計画(R7)
○	4-6-1	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進【まちづくり局】 (都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する)	<ul style="list-style-type: none"> ●激甚化・頻発化する自然災害の発生や少子高齢化の進展など社会環境の変化を踏まえた持続可能で計画的なまちづくりの推進 ●脱炭素社会や持続可能なまちの実現に向けた、良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進 	① ② ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物の脱炭素化に向けた機運の高まり など 	-	-	●立地適正化計画(R6)
入替候補	1-2-2	交通安全対策の推進【市民文化局】 (市内の交通事故を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> ●特に事故構成率の高い高齢者と自転車利用者を含めた各世代に対する、交通事故防止に向けた交通安全教育の推進 ●デジタル化に即した交通安全啓発の推進 ●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備 ●更なる放置自転車の削減に向けた効率的・効果的な対策の推進 ●夕方の買い物利用者への放置対策に向けて、放置の状況を考慮した、重点的な撤去活動の推進 	① ④	-	-	●道交法改正に伴う自転車利用者のヘルメット着用義務化(R5)	-
入替候補	1-2-4	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理【建設緑政局】 (誰もが安全、快適に道路を利用できる)	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進 ●持続可能で効率的な維持管理による施設等の長寿命化の推進 ●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上の推進 	①	-	-	-	-
入替候補	3-3-4	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進【経済労働局】 (多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する)	<ul style="list-style-type: none"> ●多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進 ●農地の利用意向把握や利用権設定等の促進による農地の利用集積・集約化の推進 ●多様な主体との連携による、市民が「農」に触れる場の提供促進 ●都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施 	① ⑤	-	(参考) ●指標達成度c 「生産緑地の年間新規指定面積」 「都市農業に対する関心度」	-	●農業振興計画(R7) ●産業振興プラン(R7)

《選定の視点》

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

第2部会(まちづくり部会)

		施策名【担当局】 (直接目標)	施策の方向性	選定の 視点	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】 (参考:成果指標の達成状況(c及びd))	R4・5年度の重点的な取組 【視点④関連】	令和6～8年度に改定予定の分野別計画等 【視点⑤関連】
入替 候補	4-5-2	個性を活かした地域生活拠点等の整備【まちづくり局】 (新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める)	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地再開発事業等による地域生活拠点の整備 ●地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備 	① ④	-	(参考) ●指標達成度c 「地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員」	●鷺沼駅前地区第1種市街地再開発事業の都市計画決定(R5)	-
入替 候補	4-6-2	地域の主体的な街なみ形成の推進【まちづくり局】 (機能的で美しく、住んでいてこちよい街なみを創出する)	<ul style="list-style-type: none"> ●景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進 ●良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進 	①	-	-	-	-
入替 候補	4-7-2	市域の交通網の整備【建設総政局】 (自動車での市内交通を円滑化する)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を踏まえた交通環境の改善や事業効果の早期発現に資する効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進 ●今後の社会変容等も踏まえた都市交通の円滑化や地域分断の解消、地域資源を活かした沿線まちづくりと連携した連続立体交差事業の計画的な推進 	① ④	-	(参考) ●指標達成度c 「都市計画道路進捗率」	●京急大師線1期①区間(小島新田、大師橋)の新駅舎開業(R5)	-

＜選定の視点＞

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

第3部会(自治・文化・経済部会)

	施策名【担当局】 (直接目標)	施策の方向性	選定の 視点	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】 (参考:成果指標の達成状況(c及びd))	R4・5年度の重点的な取組 【視点④関連】	令和6～8年度に改定予定の分野別計画等 【視点⑤関連】
◎	4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 【経済労働局】 (海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす)	●新型コロナウイルス感染症の影響により多様化した、市内中小企業のニーズ等に対応した海外へのビジネス展開支援の実施 ●脱炭素社会実現に向けた環境分野における国内外でのビジネス展開の支援の実施 ●水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進	① ② ④ ⑤	●コロナを契機とした海外展開の進展 ●持続可能な社会の実現に向けたESG投資に対する気運の高まり など	-	●グリーンイノベーションクラスター、環境ビジネス創出支援 (R4) ●越境EC事業、ESG投融資の普及啓発 (R4,5)	●産業振興プラン (R7) ●上下水道ビジョン (R7) ●上下水道事業中期計画 (R7)
◎	4-2-4 スマートシティの推進【環境局】 (スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する)	●持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けたスマートエネルギーの取組をはじめとするスマートシティの推進 ●水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施 ●臨海部のカーボンニュートラル化実現に向けた取組の推進	① ② ④	●国の水素基本戦略の改定等を踏まえた水素エネルギー利活用の機運の高まり など	-	●カーボンニュートラルコンピナート構想に基づく水素拠点整備の推進 (R4,5)	-
◎	4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興【経済労働局】 (市内への集客及び滞在を増加させる)	●観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客やナイトタイムエコノミー等の新たな観光振興施策の推進 ●地域の魅力、地域資源を再発見するマイクログッズや本市の特性を活かした産業観光の取組の推進 ●市制100周年等を契機とした、本市の更なる魅力向上に向けた観光振興施策の推進 ●競輪事業の経営基盤の強化及び本市財政への貢献に向けた効率的な運営と、持続的な事業実施を図るための施設整備の推進	① ② ③ ④ ⑤	●アフターコロナにおけるインバウンド需要の変化 など	達成度C	●アフターコロナにおけるインバウンド施策の推進 (R5)	●新・かわさき観光振興プラン (R7) ●産業振興プラン (R7) ●シティプロモーション戦略プラン (R7)
◎	5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 【市民文化局】 (平等と多様性を尊重する意識を高める)	●すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりの推進 ●国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かす、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向けた取組の推進 ●子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進 ●平和意識の更なる普及に向けた取組の推進	① ② ④ ⑤	●グローバル化等の進展に伴う多国籍・地域の外国人市民の増加 ●減少がみられないインターネット上の差別的言動への対応 ●こども家庭庁の創設、こども基本法の成立に伴った今後の新たな国の取組への対応 など	-	●外国人への新たな相談支援体制の整備 (R5)	●子ども・若者の未来応援プラン (R7) ●子どもの権利に関する行動計画 (R7)
入替候補	4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化 【経済労働局】 (市内農家の農業経営を安定化・健全化させる)	●都市農業の振興に向けた新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進 ●農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた技術・経営支援の実施 ●企業や大学等との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性向上に向けた取組の推進	① ⑤	-	-	-	●農業振興計画 (R7) ●産業振興プラン (R7)
入替候補	4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援【経済労働局】 (成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する)	●超高齢社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab (通称: ウェルテック)」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準 (KIS) の認証によるウェルフェアイノベーションの推進 ●コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る起業の促進	① ⑤	-	-	-	●産業振興プラン (R7)
入替候補	4-3-2 働きやすい環境づくり【経済労働局】 (誰もが働きやすい環境を整える)	●中小企業における従業員の福利厚生への充実に向けた取組の推進 ●市内事業所等のワークライフバランスの向上やテレワークの導入等の働き方改革への対応による働きやすい職場環境づくりの推進	① ⑤	-	-	-	●産業振興プラン (R7)

《選定の視点》

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

第3部会（自治・文化・経済部会）

施策名【担当局】 （直接目標）		施策の方向性	選定の 視点	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】 （参考：成果指標の達成状況（c及びd））	R4・5年度の重点的な取組 【視点④関連】	令和6～8年度に改定予定の分野別計画等 【視点⑤関連】
入替 候補	4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備 【港湾局】 （川崎港の魅力市民に広めるとともに、港の活力を高める）	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ●川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進や効率的な管理運営 ●市民等が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進 	① ⑤	-	（参考） ●指標達成度c 「川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）」	-	●川崎港湾計画（R7）
入替 候補	5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進【市民文化局】 （それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する）	<ul style="list-style-type: none"> ●「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」という「かわさきパラムーブメント」の理念浸透に向けた、推進体制の構築と取組の推進 ●「かわさきパラムーブメント」のめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」の実現に向けた、レガシー形成に資する取組の推進 	①	-	-	-	-